

保安林制度発足100周年PR活動について

駒ヶ根営林署・大鹿森林官 ○ まつかわ じゅんぺい 松川 淳平
業務課造林係長 しろとり としお 白鳥 敏男

要 旨

保安林率の高い駒ヶ根営林署管内は、幾多の豪雨災害塔等を体験し民有林直轄治山事業の導入も図りつつ、広範囲に亘り保安林整備を実施し民生の安定に貢献しており、地元市町村等から高く評価され今後も期待されている。保安林制度発足100周年の年に当たり保安林の機能強化等水土保持の必要性が強くとめられていることから当署独自のPR活動を実施したものである。

はじめに

明治30年4月に森林法が公布され保安林制度が制定されて平成9年は100年目にあたる。

「いのちの水・くらしの大地・守りとおして保安林100年」のキャッチフレーズのとおり、森林経営と国土保全、特に森林と関わる地域生活の安全のために、土砂流出防備など17類の保安林は、本年で一世紀を重ねてきた。21世紀を迎えるに当たって豊かな緑を引継ぐ記念すべき年でもある。

駒ヶ根営林署管内の地体構造は、中央アルプス・南アルプスの標高3,000m級の急峻な地形に囲まれ、中央構造線という、いわゆる破碎帯が走る地理で、荒廃率及び保安林率も高くなっている。

保安林整備事業は、管内の大鹿村、中川村などにおいて昭和36年、昭和58年災害など過去に大きな災害を体験している事もあり国有林野はもとより、中川治山・小波川治山、両民有林直轄治山事業の導入も図りつつ、伊那谷中央部の1市2町3村の広範囲に亘り治山事業を実施し、地元市町村から高く評価され、今後も期待されているのである。

これらの事から、天竜川、いわゆるあばれ天竜に注ぐ各支流の保安林の機能などの充実強化は、民・国一体となった主要な事業の位置付けになっている。

エルニーニョ現象など、地球環境問題を始めとして、林政及び世論の動向は、森林の機能、いわゆる水土保持機能などの発揮を求めており、国民に応えるためにも良い機会であることから、森林・林業に携わる機関として、駒ヶ根営林署独自のPR活動を展開してきましたので、ここに発表するものである。

1. PR活動について

(1) 我が署では、年間を通して、営林署玄関ロビーをPRの場として活用しており、今回も保安林整備事業などの成果について紹介したものである。

(写真-1)は、過去の工事の実施と成果、保安林種別の写真パネル及び治山事業オブジェなどを展示した様子の一部ですが、来庁者は、土木業者も多いことから、工事などの施工と成果について、自社の工事箇所の自慢、過去の成果に感動を覚えた様子である。

(2) (写真-2)は、保安林制度発足100周年に、治山事業シンボルマークを重ね、オブジェとして玄関に展示紹介したものである。

治山事業の頭文字の、Cマークを基本に、災害ゼロを重ね、山と川をデザインし、保安林の整備と人々の安全を願い、平成3年治山事業80周年記念に提起されたもので、その趣旨と目的を、7㎡のオブジェとして、PRすべく展示した結果、新聞などに報道され評価を得たが、屋内でのPRには、限界があることから、常に外に向けたPRに心掛けて対応してきた。

(3) いま申し上げた様に、外にPRを求めるため、機関関係者の理解を始め、施工業者の協力を得て、コンクリート谷止めにオブジェを刻印した。

(写真-3)は、その施工の状況ですが、型枠工、コンクリート工など、施工上の苦勞を克服し、カラーリングで完成させたもので、オブジェ刻印は、見事に自然と調和してPR効果を高めているのである。

なお、周囲の景観に配慮して、巨石を配置し、魚の生息の場とした。

(4) 治山工事も奥地化しており、奥山の人里離れた工事現場が多い中であって、PR効果の高い適地の選択に苦慮した箇所である。

(写真-4)の谷止めは、中川村の公益幹線林道沿いで、近隣にキャンプ場もあることまた、神社に隣接しており、地域では、いずれは桜公園か、ツツジ公園にと夢をふくらましており、シンボルマークが、安全、安定、安心を育む保安林制度PRの源となることを念願しているところである。

(5) 当署では、例年地域の自治体と協賛による、森林の恵み、森林の啓蒙で森林感謝祭を実施している。

(写真-5)は、その状況ですが、保安林制度100周年にちなみ、水源かん養保安林など保安林種ごとの写真と、そこに生息する動植物の生態写真を紹介し、手製のカラーチラシを配布するなど、「森林と人との共生・水土保全」をサブタイトルに「保安林の恵み」を強調した。

目に訴える展示は、会場を華やかにし写真の注文があるほど好評を得ることができたのである。

(6) (写真-6)は、大鹿村の中心部に位置する大西山付近の大災害の状況である。

昭和36年6月総雨量424mmに達し、高さ451m、幅280mに渡って大崩壊となり、約280万㎡の土砂は、39戸の住宅を破壊、42人の尊い命を瞬時に奪い去り大災害を受けたのである。

現在は、田園地帯に復興され、大崩落跡は、観音様を奉り鎮魂の場として大西山桜公園として村の憩いの場となっている。

(7) この大西公園のメインステージに、地域の理解をえて保安林制度100周年記念として大西山の復旧治山工事のPR看板を設置した。

看板の枠は、国有林材支障木を利用した職員の手作りによるもので、5㎡の大型看板は、森林教室で地元小学生にお手伝いを頂いて完成したのである。(写真-7)

地域のシンボリック的存在感があり、過去の災害の記録は鎮魂の場に相応しい看板として村から好評を得ている。

- (8) 大型看板の設置に加えて、昭和36年梅雨災害の体験を背景にした被災者体験講話、工事現場の見学、さらに保安林の働きについて、大鹿村小学校「ふるさと学習」の一貫として4年生と森林教室を実施した。

次代を担う子供たちは、保安林内の巨木が傾斜地で力強く土石を抱えている様に感動し、治山工事では、土砂崩壊から林地化の一連の現場に驚き、被災者体験講話では、故郷の過去の出来事を真剣に聞き入り、見聞を広めたのである。(写真-8)

- (9) 質問コーナーでは、危険で命綱を使う怖い仕事だけど、安全は大丈夫か、大鹿村は安全な故郷になったのか、など、鋭い意見がでたほど、森林のもつ効用と恵み、保安林のはたらきなど、自然豊かな郷土に生まれ育った誇りを感じ取った様子で、野外体験教育の効果を感じた。(写真-9)

- (10) 森林教室後の感想文によると

- ①災害の恐ろしさと勇気ある救助に感動した。
- ②山の構造、保安林の目的を理解した。
- ③村は、いろいろな人たちの苦勞と努力に守られていることを知った。
- ④山造りは、年数が掛かり、保安林整備の仕事の厳しさが分かった。
- ⑤村の安全に安堵した。

などが書かれており、緑豊かな故郷に感謝しているのが読み取れた。

- (11) まとめ

- ①写真パネル展示、新聞報道、内部広報など内外に多様なPRができた。
- ②谷止めへの刻印は、安全、安定、安心を育み夢を与えた。
- ③保安林の恵みの展示は、森林と人との共生・水土保持を再認識させた。
- ④大型看板は、災害と復興のシンボルとなった。
- ⑤森林教室で生徒は、感動・驚きから緑豊かな郷土の誇りを感じ取った。
- ⑥過去の工事・技術の実績と、行動力の成果で、地域の皆さんの理解が得られた。

などのPR効果があったのである。

おわりに

国有林をとりまく世論の厳しい現状、特に企業内の厳しい現実の中にあって世論に訴える場の機会と捕らえ、精力的にPRをやってきたもので、機関関係者、土木業者、地域の皆さんの理解と協力さらに、職員の企画、立案と行動力がなければPR活動はできないのである。

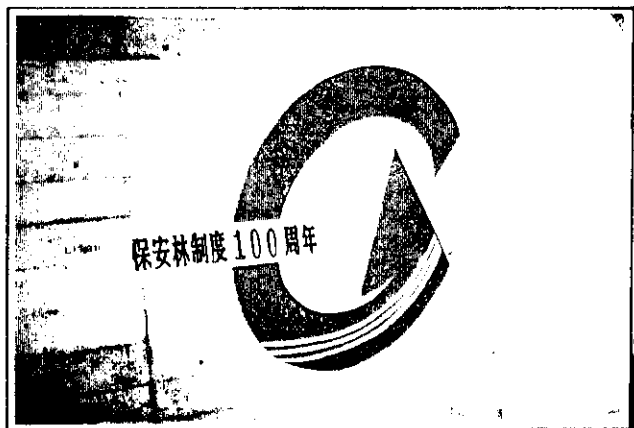
保安林制度発足100周年のPR活動をとおして、市町村などからは、保安林整備の実績と技術が高く評価され、今後も引き続き事業の推進が期待されており、民生の安定に貢献している伝統ある駒ヶ根営林署として、今後も期待に応えていく使命感に燃えていることを伝え発表を終る。



写 真 - (1)



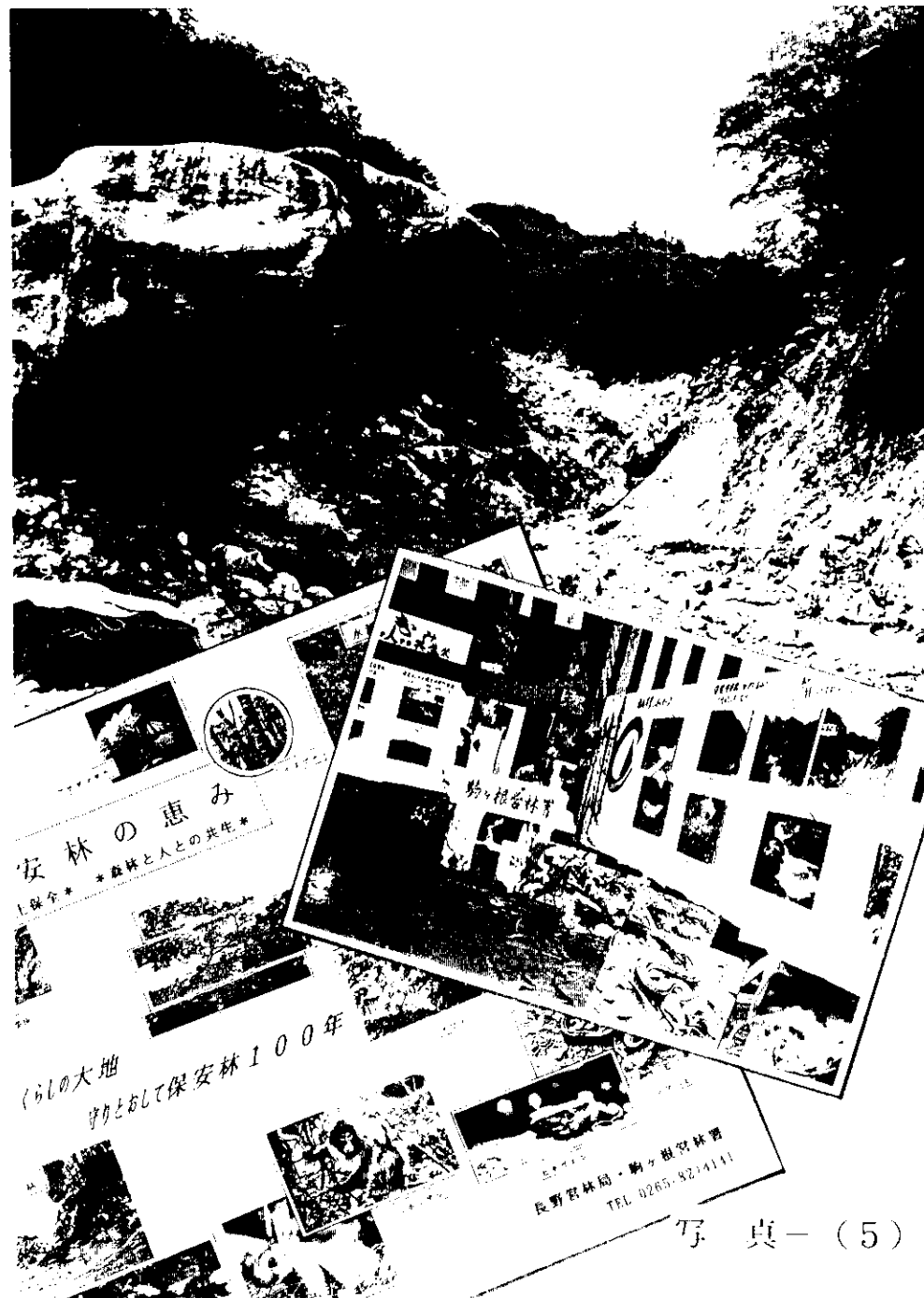
写 真 - (2)



写 真 - (3)



写 真 - (4)



写真—(5)



写真—(6)



写真—(7)



写真—(8)

